

医 事 課

1. 医師、歯科医師の行政処分等について

(1) 医師等に対する再教育研修に係る弁明の聴取について

平成19年度から、医師及び歯科医師の行政処分対象者に厚生労働大臣が再教育研修受講を命ずることとなったが、被処分者にとっては不利益処分となるため、処分に先立って弁明の聴取を行う必要がある。

行政処分対象者の意見の聴取等については、かねてより御協力いただいているところであるが、これに加えて、再教育研修に係る弁明の聴取も行って頂きたい、引き続き御協力をお願いする。

(2) 医療関係資格者の行政処分対象事案の把握等について

医療関係資格者の行政処分対象事案の把握については、かねてより御協力いただいているところであるが、情報入手の適正化の観点から平成16年より医師及び歯科医師が刑事事件の被疑者として起訴された場合及び判決が出された場合に、法務省から当省に対し、医師の氏名、事件の概要等の情報が提供されることとなっている。

このため、法務省から提供のあった情報を含め、各都道府県に判決書の入手等を依頼することとしているので、引き続き御協力をお願いする。

また、その他の医療関係資格者については、従前の取扱いと同様に各都道府県に対象事案の把握及び判決書の入手等を依頼することとしているので、引き続き御協力をお願いする。

2. 医師等の資格確認について

医療機関、保健所等における資格確認について

医療機関等において、医師、歯科医師及びその他の免許資格職種を採用する場合は、免許証等の原本により資格を有していることの確認を求めているほか、保健所等において、免許証の再交付申請があった場合は、厳密に本人確認を行うよう求めているところである。

しかしながら、平成20年度には、偽造した医師免許証又は看護師免許証の写しを使用して、無資格者が長年にわたり医業等を行っていたという事例が発生しており、誠に遺憾である。

医師等の資格確認については、昭和47年1月19日付医発第76号、昭和53年3月20日付医発第289号及び昭和60年10月9日付健政発第676号により通知しているところであるが、今後このような事例が発生することのないよう、医療関係職種の採用の際には免許証の原本確認を十分行うよう関係部局、貴管下保健所、病院、診療所等関係機関に対し、指導されたい。

また、医師、歯科医師については、平成19年4月から厚生労働省ホームページ上で運用を開始した「医師等資格確認検索システム」

(<http://licenseif.mhlw.go.jp>) も活用するなどにより適正な資格確認を行うよう徹底願いたい。

3. 医学部入学定員の動向について

近年の医師不足問題の高まりを受け、従来の抑制方針を転換し、平成 21 年度の医学部入学定員については、過去最大の 8,486 名まで増員を行った。

更に、平成 22 年度の入学定員についても、地域の医師確保等の観点から、各都道府県のご協力のもと、360 名の増員を行い、8,846 名となる予定である。

○平成 22 年度における医学部入学定員の増員について

(1) 増員の枠組み

①「地域枠」

- ・ 各都道府県と当該県内外の大学が連携し、地域医療を担う医師を養成するための定員増。(各都道府県の地域医療再生計画に基づき(地域医療再生基金の活用が可能)、医師確保に係る奨学金を活用し、選抜枠を設けて医師定着を図ろうとする大学の定員増を認める。)

②「研究医枠」

- ・ 研究医を養成するための定員増。

③「歯学部定員振替枠」

- ・ 歯学部入学定員を減員する場合の定員増。

(2) 増員期間

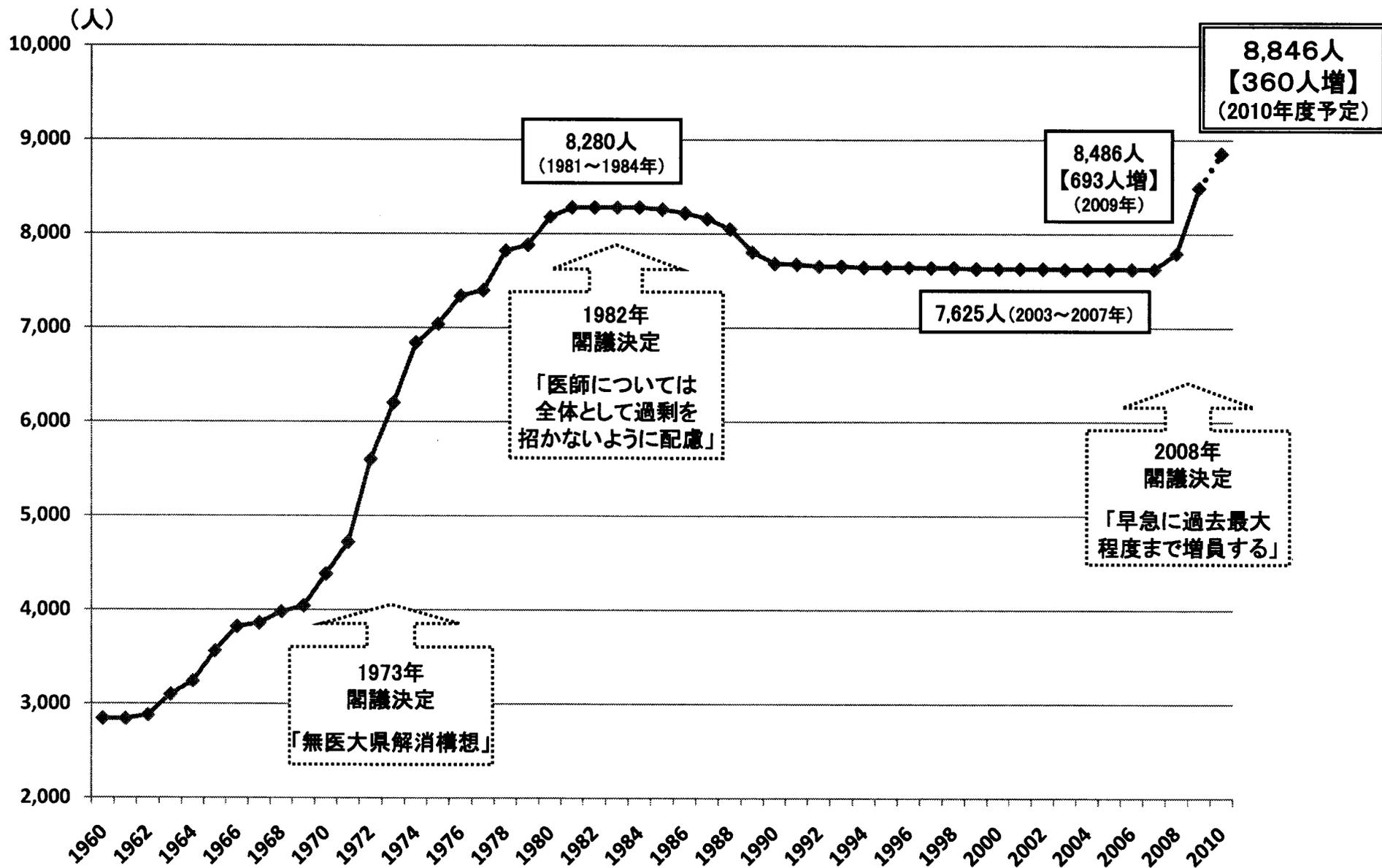
平成 31 年度までの 10 年間(以降の取扱いは、その時点の医師養成数の将来見通しや定着状況を踏まえて判断する。)

(3) 増員数

総数 360 名

(①地域枠 313 名 + ②研究医枠 17 名 + ③歯学部定員振替枠 30 名)

医学部入学定員の年次推移



4. 医師臨床研修制度について

(1) 今後の臨床研修制度について

臨床研修制度については、臨床研修の質の向上を図るとともに医師不足への対応を行うため、

- ①研修プログラムの弾力化(必修診療科を7診療科から3診療科へ)
 - ②臨床研修病院の指定基準を強化
 - ③研修医の募集定員を適正化(都道府県別に募集定員の上限を設定等)
- を内容とする見直しを行い、平成22年度の臨床研修から適用したところである。

制度の見直しの際には、地域医療に与える影響を懸念する指摘があったことから激変緩和措置を設けていたが、激変緩和措置の中には1年限りとなっている取扱いもあり、平成23年度の臨床研修における激変緩和措置の取扱いなどについて、現在、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において議論が行われている。年度内を目途に対応方針をまとめたいと考えており、各都道府県におかれては、研修の円滑かつ着実な実施に向けてご協力をお願いしたい。

(2) 臨床研修に係る補助金

平成22年度予算案では、医師臨床研修費補助金は、臨床研修の質向上を図るため、対前年度約1億円増の162億円を計上したところである。

主な変更点として、産科医・小児科医を育成するための研修プログラムを作成する病院の支援など、プログラム責任者経費の補助単価を増額した。

5. 医師の勤務環境の改善について

近年、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約3分の1となっており、特に産婦人科・小児科については20代の女性医師の割合が半数を上回っている現状もあるため、出産や育児といったライフステージに応じた就労を支援していくための取組が課題となっている。そのため、女性医師の離職防止・復職支援を図るため、平成22年度予算案において、「女性医師等就労支援事業」を計上したところである。

今後、各都道府県において必要な財源を確保することにより、積極的な活用を図っていただきたい。

○女性医師等就労支援事業（女性医師等復職研修・相談事業の名称変更）

女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。

出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、各都道府県において受付・相談窓口を設置して、復職のための研修受入医療機関の紹介や出産・育児等と勤務との両立を支援するための助言及び就労環境の改善を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るために必要な経費を補助するものである。

また、社団法人日本医師会へ委託している「女性医師支援センター事業」において、相談窓口業務を行う相談員の養成講習会を行うこととしており、当該事業との連携を図ることとしている。

6. 死因究明に関する取組について

監察医制度が適用されている一部の大都市圏を除いて、異状死の死因究明のための解剖については、広く実施されているとは言えない現状にある。

このような現状にかんがみ、異状死の死因究明のため、法医学教室との連携等により独自の解剖の取組を行っている地方公共団体に対し、解剖経費等（A I（死亡時画像診断）を使用する場合の使用経費を含む。）の財政支援を行い、行政解剖の体制づくりを支援するための「異状死死因究明モデル事業」について、平成22年度予算案において新規に計上しているところである。

併せて、A Iの施設・設備整備を補助する「死亡時画像診断システム整備事業」について、平成22年度予算案において新規に事項計上しているところである。

7. 医療従事者の養成について

- (1) 医師等医療関係職種の国家試験については、各職種の更なる質の向上を図る観点から、適宜、試験の改善を図り、その実施に努めているところである。
また、平成22年の国家試験は、別冊の関係資料のとおり実施するので、合格発表後の免許申請手続きにあたっては、引き続き適切な実施方をお願いする。
- (2) 当課で所管する各医療関係職種の養成所については、近年、新設校の開設により学校数が毎年増え続けている職種もあり、新設校と既存校両者の質の確保が重要となっていることから、今後とも各地方厚生(支)局を中心として厳正に指導を行っていく予定である。

8. あはき無資格者の取締り等について

あん摩、マッサージ又は指圧について、無資格者が業として行っているとの情報が当課に多く寄せられているところである。

このため、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号。以下「あはき法」という。）第1条により、免許を有さない者については、あん摩、マッサージ又は指圧を業とすることはできないこととなっていることについて、周知・啓発を図りたい。

また、免許を受けないであん摩、マッサージ又は指圧を業とする者の取扱いについては、「免許を受けないであん摩、マッサージ又は指圧を業とする者の取締りについて」（昭和39年11月18日付け医発第1379号）において示している趣旨を踏まえ、保健所等関係機関とも連携し、その徹底を図りたい。

さらに、あはき法第1条のあん摩、マッサージ又は指圧が行われていない施設において「マッサージ」等と広告することについては、同施設においてあん摩マッサージ指圧が行われていると一般人が誤認するおそれがあり、公衆衛生上も看過できないものであるので、各都道府県におかれても、このような広告を行わないよう指導方お願いする。

（関連のホームページ）

無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/061115-1.html>